

令和5年度第1回不登校特例校ワーキンググループ（R5.5.17）報告

1 令和4年度不登校特例校意向調査について

(1)調査内容

不登校の児童生徒の多様な学びの場の選択肢の一である不登校特例校の設置について、市町村教育委員会の意向や設置検討に係る課題等を把握するため、令和5年2月に県内全市町村教育委員会に調査を実施

(2)結果

○不登校特例校(学校設置型、分教室型)設置意向について

- ・設置に向けて検討…1市
- ・設置するかしないかを含めて検討中…10市4町1村
- ・設置は考えていない…61市町村

2 不登校特例校ワーキンググループについて

(1) ワーキンググループ対象市町村

意向調査において、不登校特例校の「設置に向けて検討している」「設置するかしないか含めて検討中」と回答した16市町村

(2) ワーキンググループで出された各市町村の不登校特例校設置検討の現状や課題


(10市2町1村より)

ア 不登校特例校設置検討の状況

No.	内 容	市町村数
①	統合される学校に特例校設置するかどうか検討中	1市
②	設置する、しないを含めて検討中	10市町村
③	他の制度や仕組みの研究や設置を検討 ・小規模特認校 ・オンライン拠点校づくり	2市

イ 不登校特例校設置に係る課題

No.	内 容	市町村数
①	運営費や施設・設備費、市町村費職員の人件費等財政面での課題	8市町
②	市町村費職員の確保の難しさ	5市町
③	入校希望者や開校後の在籍者がどれくらいになるのか不明	2市
④	不登校特例校と中間教室（教育支援センター）とのすみわけが不明確	2市
⑤	組合立の不登校特例校を設置できないか	2町村



不登校特例校ワーキンググループ
(R5.5.17)

「不登校特例校」 について

長野県教育委員会事務局
心の支援課

「不登校特例校」とは

※「不登校特例校」の名称については今後改称される予定

○学校教育法施行規則（H17改正）

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、**特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる**とする特例措置によって文部科学大臣から指定された学校をいう。



○教育機会確保法（H28）

第10条：国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

※H29基本指針にて、**特例校の設置促進**が示される。

各校の特色ある教育課程（例）

- 年間の総授業時間数の低減
例) 770時間程度
- 朝の時間や放課後のゆとりを考え、午前2時間、午後2時間を基本
- 音楽/美術/技術・家庭を統合した「創造工房」、道徳/特別活動を統合した「コミュニケーションタイム」を新設

「不登校特例校」設置状況（R5）

全国に24校
（公立14校、私立10校）

○学校設置型

○分教室型 ※法令上は学級
公立14校中9校



不登校特例校を設置する場合は、**通常の義務教育の学校と同様、教職員の給与の1/3は国庫で負担される。**

不登校特例校 「岐阜市立草潤中学校」 (R3~)

学校設置型

県費教職員19名（正規・常勤）、市費教職員8名

- 中心市街地の廃校となった小学校を活用
- 「学校らしくない学校」を目指す
 - 日課選択、自分が好きな校内の場所での学習、行事内容等生徒が決定
 - 校内には多くのフリースペース
- かつての在籍校で不登校を経験した生徒、各学年で約13名程度、計40名在籍（定員）



校舎全景



個別学習空間



図書館にはテント設置

教育課程について

- 年間授業時数770時間
(一般校は1,015時間)
- 音楽、美術、技術家庭を「セルフデザイン」として統合

○3つのパターンの日課表から 学びのスタイルを選択

- ①家庭での学習を基本 (2週に1度の登校)
 - ・オンラインによる授業視聴等。
 - ・放課後オンラインによる相談を実施
- ②家庭で学習し週に数日登校
- ③毎日登校を基本

生徒は岐阜市内全域より通学

日課表①(家庭での学習を基本にする学びのモデル)						
	50分授業	月	火	水	木	金
始業	9:30	2週間に1度程度 学習相談として登校				
WU	9:35~9:45	自分一人でウォームアップ				
1	9:55~10:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
2	10:55~11:45	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は、基本は、家庭で学習！ Online や電話で相談するよ。				
昼休み	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	家庭学習	家庭学習	家庭学習	家庭学習	学習相談
4	13:30~14:20	Online学習	Online学習	Online学習	Online学習	学習相談
CD	14:25~14:35	自分一人でクールダウン				
終業	15:00~15:15	家庭で学習した生徒用の Online クールダウン				

日課表②(家庭で学習し、週に数日登校する学びのモデル)						
	50分授業	月	火	水	木	金
始業	9:30	1週間に2日程度の登校				
WU	9:35~9:45	Onlineウォームアップ	ウォームアップ	Onlineウォームアップ	ウォームアップ	Onlineウォームアップ
1	9:55~10:45	家庭学習	国語	家庭学習	英語理科社会	家庭学習
2	10:55~11:45	家庭学習	数学	家庭学習	英語理科社会	家庭学習
昼食	11:50~12:15	私は火曜日と木曜日に登校するよ！				
昼休み	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	家庭学習	セルフデザイン	家庭学習	総合	家庭学習
4	13:30~14:20	Online学習	セルフデザイン	Online学習	総合	Online学習
CD	14:25~14:35	目ガでクールダウン	クールダウン	目ガでクールダウン	クールダウン	目ガでクールダウン
終業	14:35	15:00~15:15 Online クールダウン				

日課表③(毎日登校する学びのモデル)						
	50分授業	月	火	水	木	金
始業	9:30	始業時刻は遅いよ！				
WU	9:35~9:45	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ	ウォームアップ
1	9:55~10:45	社会	数学	理科	英語	国語
2	10:55~11:45	英語	理科	国語	社会	数学
昼食	11:50~12:15	早く帰れるよ！ 放課後の個別の活動も相談に乗ってもらえるよ！				
昼休み	12:15~12:30					
3	12:30~13:20	国語	セルフデザイン	数学	総合	英語
4	13:30~14:20	体育	セルフデザイン	体育	総合	体育
CD	14:25~14:35	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン	クールダウン
終業	14:35	原則として毎日登校				

分教室型

都費教職員 9名 (正規4名 ※分教室主任、各学年担任)
市費教職員 5名

- 市の施設の2階フロアを活用
- かつての在籍校で不登校を経験した生徒
各学年15名定員 現在は12名在籍
- 全員が調布市立第七中学校に籍を置く
- 授業、行事はすべて「はしうち教室」単位で実施
- 市教育支援センターや校内中間教室等とあわせ、
多様な学びの場の一つとしての位置づけ



教育課程について

○年間授業時数910時間

(一般校は1,015時間)

○特色のある授業

➤毎日10分の「CST」※コミュニケーション
スキルトレーニング (年70時間)

➤「個別学習」の実施。不登校による
未学習の内容を補う時間を確保
(年70時間)

➤「表現科」にて、演劇コミュニケーション
ワークショップを実施。
(年55時間)



ひとつの教室で授業。
一斉指導の形式で、他の職員が
個別支援に入る。



はしうち教室での校外学習
in 木島平、松本

(参考 1) 学校設置型 分教室型 設置比較 (経費)

形態	学校設置型	分教室型
学校名	岐阜市立草潤中	調布市立第七中はしうち教室
教職員数	<p>○県費 …19名 (校長教頭、教諭6、養護 ※通級指導/日本語指導加配 等)</p> <p>○市費講師・職員 …8名 (教科担任、校務員、司書、 SC等)</p>	<p>○都費 …9名 (定数4名、その他加配) 教室主任、教諭3※担任、 教科担任4、養護1</p> <p>○市費講師・会計年度職員 …5名 (教科担任4 + SC)</p> <p>※技術家庭は本校から正規教員が派遣</p>
環境整備 * 除く人件費	<p>[開校前準備経費] } [施設整備費] } 約3,500万円</p> <p>※その他、寄付金・ふるさと納税</p> <p>[ランニングコスト] ※「小規模中学校程度」</p>	<p>[開校前準備経費] } [施設整備費] } 約130万円</p> <p>[ランニングコスト] ※本校予算から配分 (額不明)</p>

(参考2) 学校設置型 分教室型 設置比較 (スケジュール)

形態	学校設置型	分教室型
学校名	岐阜市立草潤中	調布市立第七中はしうち教室
設置スケジュール	<p>～R1 有識者等との意見交換</p> <p>R1～ 開校に向けた準備 ▶県教委、文科省と協議開始</p> <p>R2～ 文科省への申請 市教委内 設立準備室設置</p> <p>R3. 4 開校 (準備室長が校長に)</p>	<p>H29. 1 調布市教委内検討・協議</p> <p>H29. 3 都教委、文科省と協議開始</p> <p>H29. 6 調布市教委 特例校開設決定</p> <p>H29. 8 市議会に説明</p> <p>H29.11 入学希望児童・保護者説明会</p> <p>H29.12 文科省への本申請</p> <p>H30. 4 開校</p>

不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実

令和5年度予算額

1.1億円
(新規)



背景・課題

- 不登校児童生徒は9年連続増加（令和3年度の小・中学校における不登校児童生徒数：約24万5千人）しており、憂慮すべき状況。
- 平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、多様な背景を持つ不登校児童生徒の個々に応じた教育の機会の確保に資するため、特別の教育課程に基づく教育を行う学校（不登校特例校）の整備等が求められている。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月閣議決定）」においても「不登校特例校の全都道府県等での設置や指導の充実の促進」を初めて明記。
- 都道府県等による広域を対象とした不登校特例校（分教室型含む）や夜間中学との連携等を通じた特色のある不登校特例校の設置促進を図るため、自治体に対して、設置準備に係る支援が必要。

事業内容

① 不登校特例校の設置準備に関する支援 98百万円

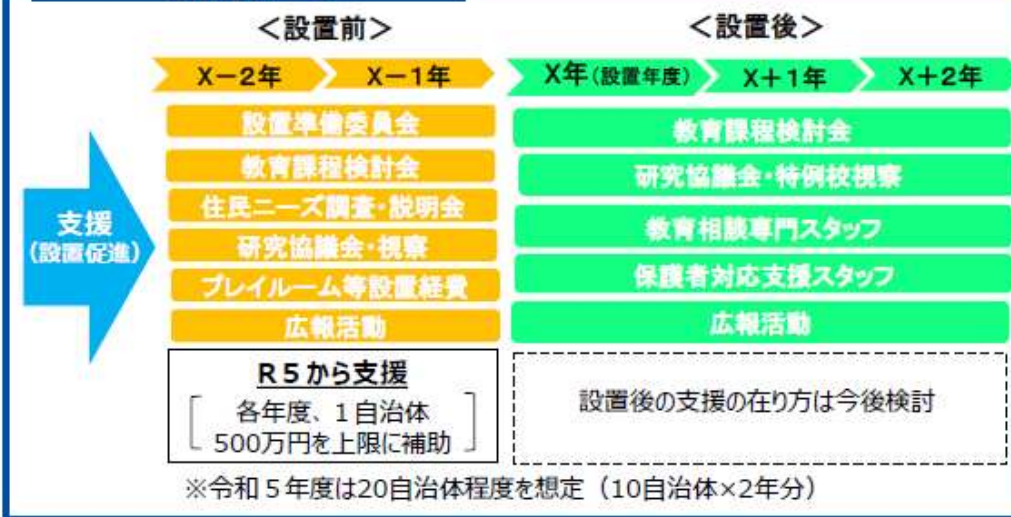
- 不登校特例校の設置検討や準備に係る協議会等の設置やプレイルーム設置に係る備品等設置準備に関する経費を措置。
- 地域住民等に対する広報や不登校特例校設立のためのニーズ調査の実施に関する経費を措置。

※設置後の支援の在り方は今後検討

【関連施策】

- ▶ 公立学校施設の整備、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教員配置（義務教育費国庫負担金）
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（公立）スクールカウンセラー等活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
- ▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実
- ▶ 夜間中学の設置促進・充実

支援イメージ



実施主体

都道府県、政令指定都市、市区町村

補助率

国 1 / 3、都道府県等 2 / 3

② 不登校特例校の教育の充実に関する調査研究委託 14百万円

- 不登校児童生徒の実情に応じた教育課程及び教育活動の工夫や学校運営上の取組、地域との連携等、不登校特例校の教育の充実に関する調査研究を実施。
 - ・ ICT等を活用した教育活動の効果やカリキュラムの開発
 - ・ 自宅における学習活動の把握方法と評価への反映の在り方
 - ・ 不登校児童生徒の社会的自立を目指した地域との連携の在り方 等

委託先

不登校特例校を設置する都道府県、政令指定都市、市町村、学校法人

令和5年度文教関係地方財政措置（主要事項）

※抜粋版

誰もが学ぶことができる機会の保障

【補助事業】


◇不登校特例校の設置促進に関する経費【新規】

（令和5年度予算案 約1億円）

不登校特例校の設置促進のため、市町村が実施する不登校特例校の設置準備に要する経費について措置。

<特別交付税>

R7年度開校に向けたスケジュール（例）



時期	市町村の取組	県教委からの支援
R5.5～	市町村内での調整と設置の決定 県との打合せ	・希望する市町村への詳細説明 ・教育課程編成に係る助言 ・文科省とのやり取りサポート
R5.9～	文科省への相談開始 ・教育課程編成等	
R6.4～	設置に向けた準備 ・入学対象者の範囲 ・議会説明 ・市町村費教職員配置人数確定 ・施設整備、入学手続き	・国への指定申請作成サポート ・県費教職員配置人数確定 ・運営に係る助言 等
R6.10	文科省への申請	
R7.4～	開校	

参考資料

○文部科学省「不登校特例校の設置に向けて」
【手引き】

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008_00001.htm

心の支援課へ随時ご相談ください